

会 議 録

(嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	福祉課
会議名 (審議会等名)	第1回 嬉野市障がい福祉計画策定委員会		
開催日時	平成29年8月9日(水) 13:30~14:40		
開催場所	嬉野市役所(嬉野庁舎) 1-1会議室		
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委員	中山逸男委員、古川信子委員、矢川雄一郎委員、 福田亜紀子委員、中野哲也委員、本村淳子委員	
	事務局	福祉課長、福祉課副課長	
	その他		
会議の議題	別紙のとおり		
配布資料	第5期障がい福祉計画策定の趣旨と方法について		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	福祉課
議 題	1 障がい福祉計画について 2 今後の予定について		
内 容	別紙のとおり		
審議経過	<p>委嘱状の交付、副市長のあいさつ、会長および副会長の選出ならびにあいさつ、委員ならびに事務局の自己紹介が行われた。</p> <p>会長の議事進行で、事務局より、配布資料を使用しながら、障がい福祉計画について説明を行った。</p> <p>事務局から説明に対し、以下のような質疑応答が行われた。</p> <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4期計画からの変更点はどのようなことがあるのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児福祉計画が法的に追加された。また、地域包括支援システムのなかに、精神障害のある人の支援についても考えていくことになる。 <p>(会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者福祉計画と障がい福祉計画を一緒にはできないのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの計画の趣旨や性格が異なっていて、障がい者福祉計画では障がい者施策全般について計画していくことになるが、障がい福祉計画では、障がい福祉サービスの提供にかかわる事業計画的なものとなる。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これは要望なのだが、障がい福祉計画のなかで、新幹線駅のバリアフリーのことについて、盛り込むことはできるのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者計画のほうがより適切かと考える。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援の事業を展開しているが、工賃が低レベルであることから、障がいある人からの優先的な調達について力を入れて推進しても 		

		<p>らいたい。</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員ご指摘のことは障がい者福祉計画のなかに盛り込んでいきたい。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の策定にあたって、地域の人たちの意見を聞くようなことは考えていないのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者福祉計画を策定するにあたって、当事者やその家族の団体に対するインタビューを行っているので、そこでの内容を反映させたい。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の最初に「わが国の障がい保健福祉施策においては」との記載があって、保健が入っているのだが、違和感がある。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障がいの分野では、保健という言葉は使っている。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人の定義のなかで、発達障がいと精神障がいの括りのなかに示されているが、そのような理解でいいのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここでの定義は、障害者基本法での定義をそのまま記載している。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病のことが定義のなかでは出てこないがいいのだろうか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉サービスの対象でもあるので、きちんと難病患者のことも明記したほうがいいかもしれない。ここでは障害者基本法の条文をそのまま記載しているが、それにこだわる必要はなく、嬉野市としてより分かりやすいものをとということで、変更してもいいと思う。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的障壁の説明のなかで「事物」という言葉が出てくるが、あまり一般的ではないと思う。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モノや事柄といった意味合いで、段差があるのでそれを解消してバリアフリーに、ということでの段差がモノ、事物の一例になるかと思う。事物を含め、社会的障壁の説明文も障害者基本法の条文から持ってきている。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援事業という言葉があるが、これは何のことなのか。
--	--	--

	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法のなかで、障がい福祉サービスが全国一律のサービスであるのに対し、地域活動支援事業（「地域生活支援事業」の言い間違い）は、いわゆる市町村事業で、それぞれの市町村が独自に実施していくものになる。たとえば、移動支援や地域活動支援センターなどがこの事業に該当する。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの利用につながっている人たちはいいのだが、それではない人たちも潜在的にいるので、そのような人たちのことも考えた計画にしていく必要があると思う。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画のなかでは具体的なサービス提供の見込み量を示していくことになるが、その算出にあたっては利用実績がベースになる。委員ご指摘の点は、なかなか数値化することが難しいところであるが、大変重要なところであるので、定性的な表現で計画のなかに盛り込んでいきたい。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潜在的なニーズということであれば、障がい者福祉計画の策定にあたっての調査では、情報提供が十分ではないという指摘が見られた。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それあるが、まだまだ障がいのことを隠そうという動きも根強いと思う。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのようなことがひきこもりの問題につながっていて、ひきこもりの問題は多いと思う。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立生活支援による取り組みとなる部分も大きいと思う。そうなる地域福祉計画の範疇になってくると思う。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あまり表面化しない、潜在的なニーズのことについても取り上げてもらいたい。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定性的に表現していきたいし、サービスに関する情報提供の充実という視点で書き込んでいきたい。 <p>最後に事務局より、次回委員会での資料について事前配布する旨の説明があり、本委員会は終了した。</p>
--	--

